

水泳学習中の事故の再発防止を図るために

基本的な方針

二度と悲しい事故を起こさないために、教育委員会・学校のもてる機能を総動員して、市内小・中学校での事故の再発防止に全力で取り組む。

事故の再発防止を図るために

授業前・授業中・授業後に健康観察を行い、児童生徒の健康状況を把握する。

1 事前の健康チェックを徹底する。

- ・体温の記入について確実にチェックする。
- ・当日の体調をしっかり把握する。
- ・プールカードに保護者の印があるか、確実に点検する。

2 水泳指導中にはAED（自動体外式除細動器）をプールサイドに配備する。

3 電話等の連絡体制を再度確認する。

- ・指導前に電話等が使用可能かどうかの確認をする。
- ・指導中の教師の役割分担を明確にする。
- ・緊急時における職員の対応について、確認をする。

4 具体的な水泳指導について

(1) 十分な準備運動

- ・準備運動を十分に行い、徐々に水に慣れさせていく。

(2) 監視態勢

- ・監視は複数で行う。
- ・2学級の場合は3人態勢以上が望ましい。
- ・スタート、ゴール（両端・対角線上）、中央地点での監視が望ましい。

(3) プールの水量

- ・監視が少ない時は水量を少なくすることも考える。

(4) プールで泳ぐ間隔

- ・水しぶきで観察できないこともあるので適切な間隔をとる。

(5) 持病をもつ児童・生徒への十分な配慮

- ・毎年、年度当初に全職員で十分に共通理解を図る。
- ・水泳、長距離走等の運動時は特に配慮をする。
- ・病気によっては絶対に無理をさせず、見学等の配慮をする。

5 その他

- ・年間指導計画に基づいて適切な授業を実施する。
- ・緊急時の対応マニュアルをプールサイドに掲示する。
- ・毎年実施している心肺蘇生法、AED等の研修を全教職員が確実に受ける。
- ・このような事故が発生しないよう十分な手立てをとる。